

合併協定進行管理(総務課)

合併協定項目進行管理個表

合併協定項目		第3回協議会確認 記事									
8	一般職の職員の身分の取扱い	1 (整理番号)									
協定内容											
		<p>一般職の職員の身分の取扱いについては、次のとおりとする。</p> <p>(1)一般職の職員は、市町村の合併の特例に関する法律第9条により、すべて新市の職員として引き継ぐものとする。職員数については、新市において定員適正化計画を策定し、定員管理の適正化に努めるものとする。</p>									
調整時期											
	合併前	合併時	選挙議会	H17当初 編成時	H18.4	H19.4	H20.4	H21.4	H22.4	H23.4	H24.4 以降
				(計画)	定員適正化計画の策定 完了						
調整担当											
	部名	総務部	課名	総務課							
例規調整状況											
		<p>例規調整完了</p> <p>廃止 -</p> <p>例規調整中 - 完了予定年月日：平成 年 月 日</p>									
協定項目調整経過と内容及び問題点											
		<p>【調整経過】</p> <p>行政改革集中プランの中で取り組みを行う。平成18年4月当プランの中で定員適正化計画を計上。</p> <p>【内容】</p> <p>【問題点】</p>									
協定項目の実施状況及び調整による合併効果											
		<p>【実施状況】</p> <p>職員の身分に関しては、市町村合併特例法第9条により全て引き継いだ。職員数に関しては、定員適正化計画を策定、実施中。</p> <p>【合併効果】</p> <p>職員数の削減により経費削減が図られる。(合併時392名 H21年度367名) 合併当初人件費総額と目標職員数367人による人件費削減額～約504百万円を目指す。</p>									